

3%賃上げ助成～報告書提出前チェックリスト～

★提出前に必ず確認してください！！★

(1) (第3号様式別添1)賃金改善内訳(職員別内訳)について

- 記載している職員名は、すべて対象期間に在籍している職員ですか。(令和3年度のみ実施:令和4年2月～3月、令和4年度のみ実施:令和4年4月～9月、令和3～4年度実施:令和4年2月～9月)
- 記載している職員名は、「法人役員を兼務する施設長」や、「延長保育や預かり保育等の通常の教育・保育以外のみに従事している職員」は含んでいないことを確認しましたか。
※「法人役員を兼務する施設長」や、「延長保育や預かり保育等の通常の教育・保育以外のみに従事している職員」は、3%賃上げ助成の対象外です。
- 3%賃上げ助成のうち、「令和3年度 賃金改善実績額」+「令和3年度 賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分」 \geq 「令和3年度 調整後補助実績額(賃金改善部分)」(様式3実績報告書④)を満たしていますか。
※3%賃上げ助成の令和3年度 補助額を上回る賃金改善が必要です。
- 3%賃上げ助成のうち、「令和4年度 賃金改善実績額」+「令和4年度 賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分」 \geq 「令和4年度 調整後補助実績額(賃金改善部分)」(様式3実績報告書⑦)を満たしていますか。
※3%賃上げ助成の令和4年度 補助額を上回る賃金改善が必要です。
- 3%賃上げ助成のうち、「令和4年度 賃金改善実績額のうち、基本給及び決まって毎月支払う手当」 \geq 「令和4年度 賃金改善実績額」 $\times 2/3$ を満たしていますか。
※令和4年度賃金改善実績額のうち、2/3 以上は、基本給及び決まって毎月支払う手当に充てる必要があります。
- 実施期間に支払う金額の合計額が記載されていますか。

(2) (第3号様式別添2)同一事業者内における拠出見込額・受入見込額一覧表について

- 3%賃上げ助成のうち、助成額を同一の施設・事業者が運営する他の施設・事業者の賃金改善に充てる場合、向上支援費分の補助額は0円になっていますか。
※向上支援費分の補助額を受け取る場合は、助成額を他の施設・事業者の賃金改善に充てることはできません。

(3) (第3号様式別添3)賃金改善確認書(郵送提出)について

- 期間内に賃金改善を実施したすべての職員の自署(サイン)が記載されていますか。代筆はできません。